

基幹相談支援センターとは？

障害者総合支援法に基づき、地域における相談支援の中核的な機関としての役割を担い、障がいのある方の相談支援に関する業務を総合的に行うセンターです。

小田原市基幹相談支援センターは、小田原市・箱根町・真鶴町及び湯河原町から社会福祉法人風祭の森が受託し運営しています。

対象となる方

小田原市・箱根町・真鶴町及び湯河原町内に事業所のある相談支援に関する機関及び相談支援業務に携わる方等

<ご利用案内>

開所日：月曜日～金曜日

(祝日・12月29日～1月3日を除く)

開所時間：9時～17時

★職員が訪問に出ており不在の時があります。まずはお電話ください。

【案内図】 所在地：小田原市久野115番地2
おだわら総合医療福祉会館 1階



<小田原駅からバスをご利用の方>

所要時間 約10分

西口②番乗り場より久野車庫・兎河原循環行きバスにご乗車いただき「市立病院前」で下車してください。

<足柄駅・井細田駅からお越しの方>

所要時間 徒歩10分

※駐車場の台数に限りがありますので、公共交通機関のご利用をお願いしております。

小田原市 基幹相談支援センター

小田原市 箱根町 真鶴町 湯河原町



〒250-0055

小田原市久野115-2

おだわら総合医療福祉会館 1階

小田原市 基幹相談支援センターの 主な役割・業務内容

相談支援専門員等への支援

地域の相談支援専門員等、支援者の相談に対し、一緒に考え検討していくことで支援者の伴走支援を行います



地域移行・地域定着の推進

障害者支援施設等からの地域移行に向けた普及啓発・地域生活を支えるための体制整備のコーディネートを行います

情報収集と発信

相談支援事業所・障害福祉サービス事業所・社会資源等の情報収集と発信を行います

総合的かつ専門的な相談支援

総合的・専門的な支援を実施するために、地域の様々な機関（行政・医療・教育・地域包括・その他の専門機関等）とつながり、ネットワークを構築し、支援者と関係機関をつなぎます



小田原市基幹相談支援センター

地域障害者自立支援協議会の 事務局運営

地域の障がい者等の相談支援の中心的な役割として、本協議会の事務局運営を担います

相談支援専門員等から受け取った個別の課題を地域の課題として抽出し、協議会を通じて課題解決に取り組みます

権利擁護・虐待防止に 対する取り組み

障害者虐待防止及び障害者差別解消、成年後見制度に関する周知・啓発、相談支援を行います

地域の相談支援機能の強化

相談支援専門員等に対し、タイムリーな情報共有を含む研修会や事例検討会を実施し、お互いに学び合い・高め合える機会を作り、地域の相談支援機能強化につなげます



障がいのある方等が住み慣れた地域で、その人らしく暮らしていくために、地域の方や関係機関と連携し地域づくりに取り組みます